

『文芸かわじま』第35号 作品募集要項

1 趣 旨 広く町内の文芸創作活動を促し、その作品を町民に提供することにより、豊かな人間性を培うとともに、地域文化の普及向上を図る。

2 編集・発行 編 集:『文芸かわじま』編集委員会 発 行:川島町教育委員会

3 募集部門並びに制限

(1) 部 門

① 小 説	教育委員会所定の原稿用紙 14枚以内 ※歴史小説・童話・民話を含む
② 随 筆	教育委員会所定の原稿用紙 6枚以内
※小説及び随筆は、1名1編限りとし、表記は現代かなづかいで記入してください。 ※教育委員会所定の原稿用紙は、26文字×24行(624文字)です。	

③ 詩	自由詩、歌謡、童謡詩など。ただし、漢詩、都々逸等を除く。 1編の長さ30行以内で2編以内(1編ごとに別とじ)	
④ 短 歌	5 首	※短歌・俳句部門は、旧かな・新かなづかいの区別を必ず明記してください。
⑤ 俳 句	5 句	
⑥ 川 柳	5 句	
※詩、短歌、俳句、川柳は、400字詰原稿用紙を使用してください。		

(2) 制 限

- ① 応募作品は、創作で未発表のものに限ります。人工知能(AI)による作品は受け付けません。
- ② 川島町に在住または在勤者の作品であること(16歳以上の方)。
- ③ 募集部門への投稿は、1人2部門までとします。



4 応募上の注意

- (1) 原稿の書き方は別紙の応募様式にしたがい、必ず部門名、表題、氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話番号を明記する。ペンネームを用いる場合はその下に()書きで本名を記入してください。
- (2) 応募票は、作品ごとに添付してください。
- (3) 応募作品は、原稿用紙のます目どおりに正しく楷書でペン書きしてください。外来語は、カタカナ表記にしてください。
- (4) 応募票、原稿用紙は、生涯学習課の窓口または、川島町ホームページからダウンロードできます。

HPアドレス <https://www.town.kawajima.saitama.jp/4516.htm>

右記二次元コードからも応募票、原稿用紙をダウンロードできます。⇒



- (5) 郵送等で応募の場合は、作品を封筒に入れ、封筒の表に『文芸かわじま』第35号応募作品と朱書きしてください。
- (6) メールでの投稿もできます。原稿は、A4版を横にし、14ポイントで、20文字×20行(小説・随筆の場合は、26文字×24行)縦書きにしてください。
メールタイトルには『文芸かわじま』第35号応募作品 氏名を入力し、応募票と作品を添付して下記のメールアドレスへ送付してください。
【送付先メールアドレス syougai@town.kawajima.saitama.jp】
- (7) 著作物(インターネット等含む)から法的基準を満たさないで引用等すると、著作権侵害となります。原稿作成の際は十分に注意してください。不明な点がございましたら、生涯学習課までご連絡ください。
- (8) 応募作品は、一切返却しませんので、必要な場合は写しをとっておいてください。

5 募集期間 令和7年7月5日(土)から令和7年8月31日(日)まで

6 応 募 先 〒350-0192 川島町大字下ハツ林870-1 川島町教育委員会 生涯学習課

7 選 考 応募作品は、教育委員会が委嘱する文芸かわじま編集委員により選考のうえ、誌上に掲載します。ただし、文章表現やかなづかいなどで、作者の意図を尊重しつつ補筆等することがあります。

8 その他

- (1) 表紙・グラビア・各部門の挿絵は、町中央文化展等に出品された作品の中から編集委員会で選考し、採用します。
- (2) 『文芸かわじま』の創刊号から第34号(既刊書)が、役場・活動センターイースト(旧コミュニティセンター)・イーストみらい(旧三保谷公民館)・町立図書館・活動センターウェスト(旧フラットピア)・ウェストきずな(旧伊草公民館)等にありますので参考にしてください。
- (3) 掲載者全員に、『文芸かわじま』第35号を刊行時1冊贈呈します。 発行予定 令和8年3月
- (4) 募集についてのお問い合わせは、川島町教育委員会生涯学習課(電話049-299-1711)までお願いします。

基準

下記の5点がすべてクリアーされていること

- 1 引用される著作物が公表されていること
- 2 引用部分と自分の著作物とが明瞭に区別されていること
- 3 自分の文章と引用文との間に主従関係があること
- 4 報道、批評、研究など正当な目的があること
- 5 出所の明示(〇〇〇より引用)